

(議長)

それでは、会議を再開いたします。

教育委員会所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

学校教育課長。

「学校教育課長」(予算説明)

よろしく申し上げます。

予算資料17ページをお開き下さい。302番、小学校管理費。本事業につきましては、前年比約270万円の増額となっておりますが、その要因は、10年間経過した消火器の一斉更新に要するもの、更には昨今の燃料費の高騰等により、予算額が増額となっております。同様に314番の中学校管理費につきましても、消火器の更新、更には燃料費の高騰等により、140万円程度の増額となったものでございます。

308番、小学校教育振興費、前年比約170万円の増額となっておりますが、本増額の理由としますと、前年度、別事業としていた事業の統合によるものでございます。学力向上対策事業、コロナ関連対策事業、GIGAスクールネットワークシステム端末保守等の事業の統合により、約170万円の増額となっております。同様に319番の中学校教育振興費につきましても、事業の統合により約170万円が増額となっております。

309番小学校教育振興費Webシステム導入でございます。本事業は学習支援ソフトの使用に要するもので、既に導入しているシステムですが、初年度は無償として使えたものが2年目からは、有償となることから予算計上をお願いするものでございます。

310番、要保護児童等就学援助特別支援教育就学奨励、本事業につきましては、新たに支給費目としてオンライン学習通信費を追加させて頂きました。費用として約29万円となっております。同様に320番の中学校における要保護児童等対策につきましても、オンライン学習通信費を追加しており、費用として18万円ほどつかさせて頂いております。

312番、学校給食費助成です。8月からの米飯提供に伴う増額分300円を新たに追加助成するものでございます。このことにより、保護者の費用負担の増がないということになります。同様に322番の中学校における学校給食費助成につきましても、値上げ相当分の補助を追加していくということで、保護者の新たな負担増とはならないものでございます。

315番、中学校管理費タブレット購入事業。本事業は落下等により破損した場合に備えた予備機として、5台タブレットを購入させて頂くもので、事業費37万5千円を計上させて頂いております。

342番、江差町上ノ国町学校給食組合負担金。昨年度からの学校給食センター移転改築事業に伴い、事業費ベースで建設費が約1億円減額する一方で、8月から新たに学校給食センターの供用開始に伴い、米飯提供やアレルギー対応食へ対応するため、人員の増員を図る事などにより、管理費が約1千万円増加することとなっておりますが、上ノ国町との負担割合により、当町の負担額は約4,310万円減額の2億2,443万9千円とな

るものでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

続いて、特別会計江差町奨学金特別会計予算につきましては、前年度同様となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

(議長)

はい。次、社会教育課長。

「社会教育課長」(予算説明)

それでは、社会教育課所管の新年度予算について、ご説明させていただきます。予算資料の18ページ、323番からが社会教育課の所管分になってございます。

まず、資料No.の325番の移動図書館管理でございます。移動図書館車につきましては、平成4年度に運行を開始してから既に30年ほど経過する形になりまして、老朽化が進んでいる状況、それから度重なる故障、部品供給がなく改修が困難な状況も見受けられることなど、また、この4月から図書館システムが運用されるということで、インターネットでの蔵書検索、または、予約等が可能になることから、今回このバスにつきましては、年度途中の車検期をもって廃止をすることとしてございます。

そのため、前年度より大きく減額しているものでございます。なお、移動図書館の機能につきましては、別な方法を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、326番の図書館システムの運用でございます。この4月から運用開始する図書館システムのシステム利用料及び保守に係る経費で、49万1千円を計上しているものでございます。

次に、No.330番の文化会館東側屋上防水改修事業についてでございます。資料は定例会資料28番になります。文化会館屋上防水改修として令和2年度に大ホールの屋上、そして令和3年度に図書館側の屋上西側の防水改修工事を実施しておりまして、今年度残る小ホール側の東側及び南北の廊下屋上部分の改修を行うもので、これによりまして文化会館全体の屋上防水改修が完了となるものでございます。

続きまして、No.339番、開陽丸船体現状確認調査についてでございます。開陽丸船体につきましては、現在、海底で保存され金網等で保護されている状況であります。近年、現況調査が行われていないという状況にありますことから、現状確認するとともに今後の保存対策の検討を進めるため、専門家による潜水調査を実施するための経費で事業でございます。

次に、資料No.344番の水堀町民プール管理でございます。故障によりまして機能していない浄化槽フロアの設備の修繕を行う他、監視及び清掃業務をこれまでの会計年度任用職員による管理から業者委託に変更することから、昨年度より、経費が増額になっているというものでございます。

以上簡単でございますが、社会教育課所管の予算について説明を終わらせて頂きます。

ご審議方、よろしくお願ひいたします。

(議長)

はい。以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺、大門議員。

「大門議員」

給食費の助成のことでちょっとお聞きします。8月からの米飯提供分の値上げ分の助成ということですが、今、原材料も高騰、高くなってきているので、もしかしたらその辺も値上げになると可能性もあると思うんですが、そうなった場合は、そこも含めて助成するのか、ご飯だけの助成になるのか、ちょっとその辺、どうなっていますか。

(議長)

誰、学校教育課長。あ、教育長。

「教育長」

ただ今、原材料費の値上げによって、それについて値上げの可能性はあるのではないかと、その部分についてはどうするかというふうなご質問だと思いますけども、これにつきましてはですね、まだ、どういうふうになるのかわかりませんが、確かにパンですとか色々な原材料費が値上がっております。

現状の給食費では、厳しいのかなというふうな状況がありますけども、給食費の助成につきましては、これまで1回目、そして今回で助成制度が始まってからですね、2回目の値上げになる訳ですが、これについては値上げ分については給食費に、給食費にですね、値上げ分については保護者負担がないというふうな形で進めてきたんですけども、教育委員会としてはですね、同様の考え方で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議長)

いいですか。

はい、次、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。議長

社会教育に関して、これも追分観光課でやったんですが、事務事業見直し及び補助金等見直しとの関係で、担当課としてはどのように考えているか、もしくは場合によっては財政課、先程町長も答弁して頂きましたけれども、その点で4つお聞きします。

まず最初に先補説明あった部分、移動図書館の関係なんですが、まず説明はわかりまし

た。それで、移動図書館に関して言うと、事務事業見直しになっております。先程の関連になるかも知れませんが、少し具体的にもう既に動いておりますので、事務事業の見直しの中には、代替え案、代替案、これは先程もちよっと話関わってくるのかな。代替案の検討とその関係になるのかも知れませんが、公共施設での臨時開設ということも一応、この見直しの中にはありました。具体的に言うと、どのようなことを新年度以降やろうとしているのか、もしくは考えているのか。これがまず1点目。

次に文化会館。これも事務事業の見直しですが、実は午前中の追分会館の時に取り上げたんですけども、文言としては同じような感じなんです。追分会館と文化会館、指定管理、次回更新時までうんぬん。ですからもしかしたらこれ町長答えて頂いた部分と同じなのかも知れませんが、改めて文化会館として次回更新時にその見直すという部分の観点、特に商業使用の活用をと、いう部分についてこれ全体的な考え方で、今動いているのか、まだこれからのことなのか、いずれにしても文化会館の全体の見直しや縮小と、縮小といったってどこを縮小するのかというのがありますけれども、担当課としてまず考え方、お聞きしたいと思います。これが2点目ですね。

次、プール。これも事務事業見直しの部分なんですけど、先程もちよっと話ありましたけれども、水堀町民プール、見直しの方針としては、時期を見て廃止、先程老朽という話ありました。費用対効果考慮し廃止の方向へ、長寿命化計画の内容に合わせ、廃止時期を決めるということで、今後ということで、まだこれには時期は明示されておませんが、これは、やはり長年町民江差町民以外もまだ他のとこでりっぱな温水プール出来る前は、結構水堀に来てた部分も確か見受けられた部分もあるんですけども、いずれにしても、子供さん方が短い夏に本当に遊べる安心して遊べる場、もちろん温水ではない、となり近所のようなですね、なりません、この廃止という方向についてはやはりしっかりとした論議必要だと思うんです。それで、今どのような論議でいるのかあくまでも財政サイドことなのか。その点についてお聞きしたいと思います。

それから最後。これは、補助金と見直しの部分に載っていて、私としても非常に、非常に問題だと思っておりますが、パークゴルフ場の関係です。この間、長い論議が各議員含めてパークゴルフ場に関して言うことができました。歴代の町長、何代になるでしょうか。この結論は、まず縮小ですね。中身は、中身は確かにですね、人件費相当について、3か年でおよそ半分に削減と。ですから金額的には少ないと言え少ないんでしょうけれども、そもそもですよ、そもそも江差のパークゴルフ場は、よそのこの論議というのは20年も30年もよその町がやっているパークゴルフ場から見れば、丸が1つも2つも違うぐらいまったく、もうね、町に支援という名前には恥ずかしいぐらいのパークゴルフ場に対する支援策なんですよ。他は直営でやったり、指定管理やったり、もう規模が全然違う。私そこまで言いませんよ。今は皆さんちよっとした大会は、となり近所の厚沢部だ、上ノ国だ、行ってやりましたから。身近なところでということで、頑張っってそれぞれ地元の方だとか、愛好会がやっているんですけども、それに対する考え方、これからもっともっと支援すると、補助金など支援策をもっともっとやるならいいんですけどね、そのわずかな補助金をね、さらに削るというのね、そのパークゴルフ場に対する考え方がね、まったく逆さ

まだと。何を考えているのかと言いたいですよ。

この点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

教育長だな。誰これ。

社会教育課長。

「社会教育課長」

はい。小野寺議員から事業見直しに係る部分で、4点ご質問がございました。

まず、1点目の移動図書館の関係でございます。代替え案の件とこれ臨時的な開設という部分がどういうことかということなのですが、具体的にまだこの中で、ここでこういうふうにすると、まだ具体的な部分をまだお示し出来るものではないんですが、今検討しているのは、移動図書館バスが無くなってしまうと、それまで回っていた部分がなくなるといことで、その機能自体は無くしたくないなど。

ただ、バスだと今まで1,500冊程度を持って回っていたんですが、例えば他の車で回るにしても、それ程大きなものが運べないのかなと。それで、今考えているのは、公共施設等というのは、例えば北部地域ですと、今水堀の郵便局の方でも何冊か置いていますけども、例えば北部地域、こちらの方に来れない方々もいらっしゃいますんで、出来れば、今私案ですけども、まだ内部の中の私案ですけども、例えば水堀のコミュニティセンターですとか、そういったところで一時的に例えば、半日ですとか、そういったところに本を持ち込んで、地域の方々にそこで利用して頂くとか、又は、その南部地区であれば、例えば南が丘ふれあいセンターですとか、そういった公共施設を一義的に利用しながら、そういった図書館機能を少し町の中に出来ないかなといことで、ちょっと検討しているといことで、公共施設の利用といことで、押さえて頂ければなといふうに思います。

次に文化会館の部分ですけども、こちらにつきましては、まず次回の見直しといことで、今来年度で5年のうち4年目に指定管理がなりますが、そのあとの管理の部分については、直営でやる、直営にしろ、指定管理にしろ、どういう形の経費の負担になるのかとい、ちょっと積算はしてみなければないんで、それについては、5年度含めてですね、どんな形になるのかとい部分でのちょっと積算は、弾きながらどういう形になるのか、できるのかといことは、ちょっと検討を進めていきたいと思います。

あと商業的な活用とい部分ですけども、更にそういった部分であると、今現状、自分達の独自事業なんかでもやっていますけども、ちょっとコロナ禍の中で色んな事業の展開が出来なかったというものもありますけども、そういった形での活用、それから今なかなかコロナ禍の中で、これきてませんけども、例えば業者さんの活用で、して頂くとか、業者さんで例えば展示会やるだとか、そういう形のをですね、なるべくそういった形のを利用料が、とれるような形のをですね、何とかこう中で出来ないかといこともちょっと検討していきたいなといふうには思っております。

あと、プールですけども、プールにつきましては、施設自体が老朽化しているという状

況の中で、廃止の方向という部分が出ていますけども、今直ぐに廃止するというものではなくて、長寿命化計画の中で1つ明示されているのは、大規模改修が必要になってきた場合、廃止時期を検討するというような中になっています。

ただ、現状今設備を少し入れ替えしながら、それから施設については、屋根ですとか、外壁という部分が老朽化してきてますけども、今まだ使えている状況なので何とかそこは出来るだけ長く使って行きたいなと思っています。特に学校の授業ですとか、夏休みの子供達の活用という部分で、利用されている状況からするとですね、何とかそこは長くですね、使えるような形では考えて行きたいなというふうには思っております。

それとパークゴルフ場の分です。パークゴルフにつきましては、大きな部分で言うと補助金で減額になるというのが柳崎のパークゴルフ場での管理の部分でございますけども、これまでもパークゴルフ協会さんの方に補助を出しながら管理、それから維持管理をして頂いているという状況にありますが、こちらにつきましても町の財政的な状況も含めて、パークゴルフ協会さんの方ともご相談をさせて協議させて頂きながら、何とか維持管理する範囲の中で、何とか出来る範囲の中でということでお互いに協議をしながらそこを削減の部分をご了解を頂いているという状況にあります。

ただ現状柳崎のパークゴルフ場については、非常に維持管理もですね、非常にいい状態になっていますし、近隣の方々、町外の方、特に今年度は近隣のパークゴルフ場も閉鎖していたという状況ですね。町外の利用も増えていたという状況をですね、何とかいい形ですね、パークゴルフ協会さんと連携しながら維持管理をはかって行きたいというふうにご考えてございますので、よろしくお願いたします。

「小野寺議員」

はい。議長

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

前の最初の3つは分かりましたというか、まだまだ色々論議する部分もあるのかなと、特に文化会館、プールも含めて、それは了承しました。

パークです。パークゴルフ場です。これ、課長と言うより、やっぱり町長、副町長、やはりパークゴルフ場に対する考え方ですよ。今関係者はもうぎりぎりまで頑張っています。本当にさっき課長おっしゃいましたけども、維持管理、芝なども含めてですね、本当に丁寧に、丁寧にやっています。だけど、果たしていつまでやれるのと。南が丘、南が丘って言い方おかしいですね、運動公園の中にあるパークゴルフもそうです。あれ、実質的には南が丘の自治会のメンバーが主体となって、愛好会と言いますか、作ってやっていますけども、果たしていつまでできるか。ということも含めて、大きなものが、となり近所のような大きなものが作れないとすれば、やはり江差は江差としての地域、地域で小回り

の利くパークゴルフ場と、それをどうやって維持し、支援し、充実させるかとそういう観点に立たなければならないと思うんです。今皆さん頑張ってますと。補助金少しくらいだから削ってもいいです。そんな世界ではないということを是非ね、課長ではなく、町長、副町長、理解して欲しいんですよ。この間何回か論議しました。どうでしょうか。

(議長)

誰。町長。

「町長」

先程来、小野寺議員からは財政基盤強化の取り組みに対してのご質問を頂いております。特に今回は、パークゴルフのことでございます。

まず、全体的なお話の中で、先程来、パークゴルフにかかる予算が他の町よりも、丸が1つ小さいというご指摘がありました。逆に申し上げますと、江差町の財政状況は他の町、例えば、近隣の町よりも実質公債比率、これが1桁多い町でございます。全道でも10本の指に入る財政状況の悪さの町でございます。それを何とか住民の皆さんに負担を掛けずに、どうやって少しずつ人口減少、税収が減る中でサービスをいかに下げないような行政運営をしていくのか。その責任を持って私は財政基盤強化に取り組んでいるつもりでございます。

その意味で、小野寺議員からの先程来のご指摘、木を見ればそういうご指摘はごもつともだと、いうふうに思います。しかし、森全体を見た時に、そのご指摘が当たるのかどうかということを考えていかなければならないです。私は、この町の財政、特に皆さんからお預かりしている税金をいかに大事に使っていくのか、負担を大きくせずに、この町の財政を考えていかなければならない、そういう立場にあってですね、1円でも無駄は使いたくない、無駄なお金は使いたくない。費用対効果の低いものは、今までやってきたものでも整理していかなければならない。そうしないと、将来に負担を残してしまう。将来に負担を残してしまう。私はそういう大きな危機感を持っています。

そういう中で、今ご指摘のパークゴルフの件ですけれども、これも他の町が一桁多いような予算を掛けているということで、ご指摘を頂いていますけれども、江差町の状況を申し上げますと、3つもパークゴルフ場を抱えています。これはまさに自主的にそれぞれで運営をして頂いてやってきているところでございます。これをですね、まず、皆さんが住民の皆さんが、自分達が生活をしていく中で近くにパークゴルフ場がということで、色んなところでご苦労されて、今の3つの体制になるというふうに思っています。ただ、その一方で人口減少、高齢化率が上がって、高齢者の人口が大きく減る状況ではございませんけれども、全体としての人口は、江差町は減ってきているような状況の中で、この3つのパークゴルフ場の在り方を含めてですね、どう皆さんに有効に使って頂くような体制を考えていくことができるのかということも、議論を進めていかなければならないのではないかなというふうに私は考えています。

決してですね、パークゴルフを、パークゴルフを愛好している皆さん、或いは運営に携

わっているそれぞれの団体の皆さんを軽く見ているというかですね、軽視しているということは全く無くてですね、いかに長く自主的な活動をして頂けるかということを探ることが町全体にとって、私はいいことだというふうに思っています。この考え方は、けしてこのパークゴルフだけではなくて、様々な事業で住民の皆さんが自らできることをやって頂くことが、町全体としていいサービスを維持していけるような体制を作っていくものだ、私は確信しています。

そういう中で今回のパークゴルフ、なかなか厳しい財政状況の中で、ご負担を頂くパークゴルフ協会、あるいはそれぞれの団体の皆さんにご負担、ご協力を頂くということは、大変心苦しいところですが、そのできるギリギリのところですね、頑張ってください、そして出来ない場合に町として最大限の支援をしていく。そういうスタンスで行っていきなというふうに思っていますので、是非、その辺をご理解頂ければなというふうに思います。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

町長、先程の論議で私言うつもりはなかったんですが、一言。

町長がまだ8年前になる以前からこのパークに関して言うと、何回か事務調査も起こしております。色んなところ見て、それからそもそもパークゴルフはどのような効果があるか。そういう時に木の問題ではなくて、森の論議もありました。

つまりパークゴルフをやるということは、特に本当に元気な方は全道どこでも立派な色んな大会に行くでしょうけども、比較的ちょっと大変だなという人、本当に近くのパークゴルフ場、これ高齢者にとって、本当に体づくり、健康づくりにかなりの効果があると、これ色んなところで、言われております。私としては、そういうことであれば、このパークゴルフ場に私は何回も言いますが、立派な物作れとは言いませんよ。今のでもいいと思ってるんです。で、しかも身近な人が歩いて行ける。まさしく国民健康保健、介護保険、そこに直ぐは明日、明後日直ぐには成果は出てこないかも知れません。でも財政的にこれ、何でもそうです。やはり、2年、3年、5年、10年、そういう目で財政再建ということは見えると思うんですが、それと同じです。人間の健康を作るためにも、私はパークゴルフも大きな役割を果たす。決して木を見ている訳じゃないということを、言いたい。もし、その点について何かあれば、答えて頂きたいと思います。

(議長)

質問して下さい。小野寺議員。

「小野寺議員」

やあ、だから、私は、反論したんですよ。(議長：うん) 違うと。分かります、議長。  
(議長：理由でなくて、質問を直接して下さい。) だから・・・。

(議長)

はい。町長。

「町長」

小野寺議員のおっしゃることは、よくよく分かります。もちろんそれは、社会保障費の抑制に繋がるという側面が、一部ではあるということは、十分承知をしております。

ただじゃあ、その点で考えると、冬場はどうしますかと。冬場はどうやって健康を維持するか、介護予防、あるいは、介護保険料を下げるため、国民健康保険費を下げるために、どういう取り組みをするのか。そういうことも考えていかなきゃならない。(小野寺議員：それは、別でしょ) どう、別なんですか。森を見る話、議論だというふうに、私は考えています。(小野寺議員：それはそれで、まったく・・・) (議長：小野寺さん、答弁中) いいですかね、私が考えるのは、社会教育という中でパークゴルフ場を、まずは運営をしている。それはやはり、体の健康だけではなくて、心の健康、外に出ることで色んな人とコミュニケーションをとって、様々な活動に繋げていくということも、大きな効果だというふうに思っています。

そういう中で、そのすべてを私はパークゴルフを否定しているものではないと先程来、申し上げているつもりなんですけども。全体として、この財政運営を考えていく中で、決してそのパークゴルフにポイントを絞って、何かその縮小に言っている訳ではなくて、全体としてですね、今までです行ってきたサービスの総量を少しずつ下げていかないと、この町の財政は成り立たなくなっていくというような、大きな危機感を持っています。

そういう中で、取捨選択をしながら必要なところに予算をかけ、費用対効果の低いところについては少しずつ予算について、考え方を変えていくということが私は必要なんだと思っています。ただこのパークゴルフの果たす役割は、先程来、私が申し上げていますけれども、大事だというふうな問題意識のもと、いかにぎりぎりのところで皆さんに運営を継続して頂けるか、その支援策は最大限、町としてやっていくということは、変わらず考えていくつもりですので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

はい。いいですね。

はい。他に・・・。

飯田議員。

「飯田議員」

はい。社会教育の運動公園の関係でございます。昨年の12月定例会でも質問させて頂きました。新年度において、運動公園の外周の街路灯27基、これ15年経ちまして相当老朽化しております。修繕費や建て替えの費用がいくら見れるのか、見てもらえるのかなというふうに期待をしておりましたけども、どうも内容を見ましても、そういうような予算措置がされていないようでありますけども、現状ではもうこれから冬の間は街路灯を使うような運動公園の利用はないですけれども、もうそろそろ雪解けになりますと、やっぱり夜間含めて、あの運動公園、多目的広場、大変多くの方に利用されておりますが、やっぱり街路灯が切れた状態で、利用をしてもらおうと、そういうような基本的な考え方でよろしいのでしょうか。お答え下さい。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

飯田議員からの街路灯の件です。

12月の定例会の中でも今後の長寿命化計画と合わせて、そちらの検討を進めていくということは、お答えさせて頂いたというふうに思います。

新年度で予算措置が今回その部分が見えないという部分でございますが、運動公園全体、街路灯も含めて、色んな形で老朽化してきている部分は、色々ございますので、これらについては、今後の中です、検討進めていきたい。

特に今回、骨格予算のなかで組まれているという中です、今後の例えば修繕的な部分というところも、今後ちょっと順番を付けながらですね、対応していきたい。

特に飯田議員からもきていますとおり、街路灯の部分は我々担当課としても、安全対策としてですね、進めていかなければならないというふうに、早めに進めていかなければならないというふうには捉えてございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

(議長)

はい。いいでか。

飯田議員。

「飯田議員」

前にも指摘はさしてもらったんですがね、やっぱりあそこ、熊の出没状況も以前はあったんですよ。大変そういう部分では危険な、運動公園といえどもですね、そういうような環境にある訳なんです。進出するとなったらですね、それは長寿命化計画の中でも、そういう色々検討をしていかなければならない。まだ、最後の、教育長の答弁の中で、社会

教育施設長寿命化計画の中で対応していきますと。ま、やらないということ何でしょうけれども、やっぱりある施設はですね、修繕してきちんとやっぱり街路灯をつけるような方向を考えるべきじゃないですか。事故起きてからでは遅いですよ。ある街路灯なんですから。

まず、業者さんに全部聞いてデータもってありますよ。LED化するったら相当な、前回資料も頂きましたけれども、相当な費用掛かりますけれども、あれを修繕してね、使えるような状況にするなら、そんな大きい修繕費でなくて、対応できると思うんですよ。

それでも、今年度、切れた状況で利用者の方々にあの運動公園のランニングなり散歩のコースとして、使って頂くという考えでよろしいんですか。

(議長)

教育長、どんだ。(飯田議員：教育長、答えればいいしょ)

教育長。

「教育長」

街路灯につきましてはですね、昨年度ですね、一部、修繕した経過がございますけども、今年度につきましては、予算化されておられませんけども、運動公園全体の修繕の中ですね、できる範囲で少しずつ修繕しながら、優先順位、決めながらですね、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

「飯田議員」

やるんだね。

(議長)

はい。そういうことで。

はい。次に、出崎議員の発言を許可いたします。

「出崎議員」

社会教育関連で2点お伺いします。

五厘沢山崎線の工事が着手されようとしています。資料で言うと23、23ページで、この地域は特に山間部、これ周知の遺跡包蔵地となっておりますけれども、こういう部分を含めですね、工事中に文化財が発見されたような場合、関係担当課も関係するんでしょうけど、どういう対応をすることになっているのかお伺いいたします。

2つ目なんですが、横山家は現在交渉中ということで、説明これまでもありました。予算の中でですね、項目的には、ちょっと見られないように思うんですが、道の予算の中でですね、こういう交渉活動をしようとしているのか、教えて頂ければと思います。

(議長)

誰だや。社会教育課長が。  
社会教育課長。

「社会教育課長」

まず出崎議員からの、まず文化財包蔵地の関係でございます。まず文化財包蔵地につきましては、工事等を行う前にその場所が、まずそこに対応しているかどうかということの、まず確認をした上で、まずそこが、まずそれから工事に入って、例えば物が出て来ましたという場合については、まずその段階で工事をストップして頂きます。

そのあと教育委員会へ連絡をして頂いて、担当職員が現地へ向かって、その確認をします。で、そこで、そういった包蔵物が出た場合については、まずそちらの方の文化財の包蔵物を調査してからになりますので、そちらの方の調査をまずしていかなければならない。その期間は、工事ストップせざるを得ない形になります。

それと、2点目の横山家の部分ですけれども、これ予算につきましては、まだこれまでの中でもお話しているとおり、町がどういうふうにするのかとかという部分の、まだ議論が、まだついておりませんので、まだそこは、相手方との交渉の前提という中でありますので、予算的な部分含めて、そちらの方はお示しできていないという状況でございます。

(議長)

いいですか。

「出崎議員」

はい。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。教育委員会所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

休憩前にですね、まちづくり推進課より、発言を求められておりますので、これを許します。

小林議員に対しての、この答弁でございます。

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

ありがとうございます。

昨日、予算審議の中で、小林議員からのふるさと納税のリピーターに関しての状況につ

いて、お尋ねがございました。

私、資料というお話をさせて頂いていましたが、本来であれば、本定例会の中で、予算審議の終わる前にご提示するのが本来でしょうが、若干そのデータの取得をしなきゃいけないということがございます。この点、改めてその状況について、議員の皆さんにお知らせする形で、ご理解頂きたいと思います。以上です。

(議長)

以上で、終わります。

2時10分まで休憩いたします。

休憩 13:50

休憩 14:10